

第11期第1回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会会議 会議録

日 時：令和6年7月25日（木）10時～12時

会 場：河内長野市役所6階 602会議室

出席委員：池垣、池西、岡島、仲村、坂東、久、門林、安井

事務局：古谷、吉川、向原、吉川、出水、安田

1. 開 会

2. 案 件

- ① 令和5年度の協働の取り組みについて（報告）
- ② 市民公益活動の支援及び協働促進に関するアクションプランの評価について
- ③ その他

3. 開 会

- ① 開会、委嘱について
委嘱状交付
梶井副市長挨拶
- ② 委員・職員紹介
各委員による自己紹介
事務局職員紹介
- ③ 本懇談会について
事前資料に基づいて事務局説明
- ④ 会長、副会長について
会長に久隆浩氏、副会長に岡島克樹氏を選出

4. 案件

- ① 令和5年度の協働の取り組みについて（報告）

※資料5に基づき事務局説明

久会長：ありがとうございます。ただいま一部抜粋でお話いただきましたが、説明がないところも含めて資料5の内容につきまして何かご質問やご意見はございますか。

岡島副会長：それでは口火を切らせていただきます。ご説明どうもありがとうございました。
NPO やまちづくり協議会向けの補助金がございますが、コロナ禍でなかなかこ

のような補助金に手を挙げてくださる団体も少なくなっているのではないかと感じていましたが、数字を見ますと少し復活しているように見えます。その件に関して事務方の皆様の受け止めは、順調に回復してきているということなのか、あるいはさらに必要だということなのか、どちらでしょうか。また、何もしなくても数字が上がるわけではないと思いますので、どのような背景があって数字が回復してきていると思われますか。

事務局：まず6ページのこれまでの交付事業数を見ていただいたら分かる通り、平成30年、元年が1件ずつ、令和2年度と3年度は0件と、コロナ前から低調になってきた部分がございます。コロナ禍に突入した段階で、やはり各団体が集まることができず、活動を停止していたところもあり、補助金の活用が全くなかった状況です。コロナ禍が明けた段階で、今まで何もできなかった団体さんが、また活動を再開しようと、令和5年度は4件と直近で見ると多い数になっています。今後これで順調に伸びていけばいいと思いますが、活動を再開できている団体はこのように補助金の申請をしていただいている一方で、活動を停止してしまった団体は、なかなか再開が難しいと思います。そのあたりはボランティアを支援しているセンターと共に、今後そのような方達へのアプローチは必要になってくると思います。またセンターでも補助金申込のタイミングで補助金の講座をしていただいたり、日常的に市の補助金以外にも民間の助成金等の相談も徐々に相談してもらっていたりとしている状況です。日常からの支援をしていくことで、助成金の紹介や「どこかの団体を紹介してほしい」というマッチング支援をしていくことで、活動団体の活性化を図っていければと考えております。

久会長：具体的には6ページの「フリースクールゆきレオ&保護猫施設ゆきレオ保育園」と「ボランティア団体 猫亭」は両団体とも保護猫活動ということで、審査会や報告会で、一緒に何かできるのではという話をさせていただきましたが、この2団体は何か連携されたという話はできていますか。

事務局：今のところ連携という話は出てきていませんが、それぞれの団体の活動がお忙しくなられているという話は伺っております。今後そこが少し課題になると感じております。

久会長：はい、ありがとうございます。地域猫の保護活動は、地域の方のご協力がないと進められないと思いますので、市民活動と地域活動がよりつながっていければと思います。

委員 A：補助金はどのようなものに出るのですか。

事務局：資金の使い方ですか。それとも事業の内容ですか。

委員 A：両方です。

事務局：まず事業に関しては、地域課題やテーマによる課題があると思います。例えば保護猫活動では、地域で野良猫の繁殖が困っているとなれば、捕獲し、去勢手術をしてもう一度返すような事業を行っています。そこにやはり、手術費用や日常的にかかる餌代、排泄物に係る消耗品費等がかかってくるので、その部分に対して補助金を活用していただきます。事業にかかる経費に対して補助を出すという形です。

委員 A：例えば三日市まちづくり協議会では11月にまつりをするのですが、それに対しても補助金は出ますか。

事務局：まちづくり型に関しては、13ページの「市民公益活動支援補助金（地域まちづくり型）」に該当します。一般型も地域まちづくり型も、今年度実施分は、昨年1月から3月上旬にかけて応募いただき、今年度のプレゼンテーションで採択されたものが補助金の対象になります。昨年に三日市まちづくり協議会は申請いただいておりますので、今年度補助金をお出しすることは出来ません。

委員 A：そのような情報を知りませんでした。そのような制度があるのであれば、事前に教えてほしいです。そうすることによって、様々な事業ができてくると思います。

久会長：三日市まちづくり協議会には、以前補助金を差し上げていませんでしたか。

事務局：石像の設置や、他にもソフト事業でも採択されていたと思います。

久会長：先ほどの岡島先生のお話とも重なりますが、もう少し情報提供を積極的に行っていただきたいというご意見かと思います。またそのあたりうまくやっていただければと思います。

委員 B：この補助金制度について私も意見させてください。市民活動センターに登録していただいている団体はセンターを通じて、いつも年明けに案内を発信させて

いただいておりますが、実際に数名の方から「もう少し早く周知をしてほしい。代表の方にお送りしていただいても、会で協議する時間がない。できれば案内チラシ1枚でも教えていただけると助かる」というご意見をいただいております。また、センターに登録されている団体は3年以上活動されている団体が多く、初動支援コースが令和2年度から0件となっています。そこで、センターに登録いただいていない団体や直近でできている団体には、どのように周知されているのか教えていただきたいです。

事務局：周知に関しては、センターからの情報発信や、広報誌、ホームページ、主要な公共施設にチラシの配架をさせていただいております。今おっしゃっていただいたとおり、初動支援いわゆる、今から団体を立ち上げる、もしくは立ち上げて間もない団体への周知は、日常的につながれていないところもあり、課題になってくると考えています。立ち上げて3年以内の団体は、まずどこに相談すればいいか不明瞭だと思いますので、そのあたりは皆さんのご意見をいただければと思います。

久会長：おそらく補助金だけの問題ではないと思います。「なにか始めたいが応援してほしい。どうすればいいか悩んでいる」という団体が、まずどこに行って相談すればいいかということからだと思います。そこで相談に乗っているうちに、お金に困っているのであれば「この補助金使えますよ」という順番になってくるとと思います。そういう意味では、市民活動センターと自治協働課にふらっと来て相談できる雰囲気づくりやPRをもっとしていただくということが重要だと思います。

委員C：私は南花台まちづくり協議会で11ページにございます「地域まちづくり支援補助金」をいただき、毎年上限金額40万円のなかで活動をしています。ただ、この40万円は余ればお返しするということで、事業を検討しており、コロナ禍では活動ができませんでしたので、十分使い切れず、半分ほどお返しをしておりました。昨年度はコロナも収まり、その範囲内で、できるだけ活動をしてきましたが、飲食、例えば会議の時のお茶代はダメなど制限が厳しいです。また、私たちはミュージックフェスタというイベントを開催していますが、例えば私たち団体のお昼ごはんとしてのおにぎり代はダメで出演者は大丈夫等の制限がありますが、ボランティアを行っている側としては必要なものであれば、ある程度私たちの裁量の中でやらせていただければとお願いしたいです。またそれとは別に私たちは「市民公益活動支援補助金（地域まちづくり型）」のハード事業で「フラワーロード」というメインの道路にお花でいっぱいにして

と申請し補助していただきました。また子ども支援ということでキッズステーションでも申請をし、補助していただきました。それにかかる維持はこの補助金の枠から外れており、私たちが毎年いただいている40万円から出しています。事業を増やしていけば、どんどん維持費がかかってしまい、新しい事業が展開していけなくなるので、新たな事業を作るという面とそれを維持していく面と、そのふたつの面で補助していただければ、様々な事業を新しく展開していくことができると思います。必ず新しい事業ではないと申請ができないということになりますと、少し展開が難しくなってくる気がします。市の考えもあると思いますが、新しい事業を作ったあとの次年度以降の継続というのも別枠でやっていただければ嬉しいと思います。

久会長：事務局の方は何かございますか。

事務局：はい。市の担当者との行き違いがあったら申し訳ないのですが、飲食を目的とする飲み物代は要綱上禁止されていますが、他の校区でも、例えば熱中症対策等も含めた会議における飲料は出しているようなところもありますので、全部が全部飲み物はダメということはありません。そして新たな事業の維持にお金がかかるということは存じ上げています。その点につきましては、例えばキッズステーションであれば、当初の地域の方々からのご寄付や、地域の皆さんがつながり事業を盛り上げていく等、補助金の選定委員会からの意見があったかと思いますが、そのような形で地域の皆様でお金を生み出すような事業等もまちづくり協議会の中でご検討いただければありがたいと思います。おそらく、どんどん新しい事業が増えれば増えるほど、もちろん維持費もかかってきますが、それに伴い人も必要になり、人はいたずらには増えていかないと思いますので、会の中で継続事業と課題がなくなったので一度やめてみるという事業とをご検討いただければと思います。

久会長：使う立場とお金を出す立場が、かなり微妙です。違う話になってくるかもしれませんが、ある市の自治会では餅つき大会をやめさせたというところがありました。たくさんお話をお伺いすると、今までは自治会費を集めて餅つき大会を行ってきたが、総会で「一部の人のおなかに入るものを自治会費から払うのはいかがなものか」というクレームが出たそうです。それにうまく答えることができず、餅つき大会をやめてしまいました。そういう意味では、税金はもちろんですが、皆さんからのお金をどう理由で使うかという理屈が通らないと、なかなか難しいと思います。お例えば弁当は普段の食事の延長上だから、補助金からは出せないのだから自己資金でやってくださいという理屈になります。ただ

し先ほど事務局から説明があったように、これだけの暑さのなかイベントをするのであれば、飲み物は必要になってくるという理屈が通れば認められると思います。そのあたりは補助金を出している事務局側ときちんと協議をしながら「こういう理屈ではだめですか」と調整していただければと思います。

10 ページの職員向け研修の受講者の声の部分で「協働の理念などは理解できるが、時間的に余裕がない」という声に、協働はわざわざ進めなければいけないという錯覚がないかと気になりました。普段の業務でも市民や事業者と何か一緒にするというのが協働だと思っているので、そうするとわざわざではなく、自分たちだけではなく一緒にする部分を増やしていただけるかであり、時間がないということではないと思います。そのあたりは、わざわざ感がないように、うまく協働の理解を深めていただければと思います。

事務局：協働事業推進委員が概ね課長補佐級を各課に置いています。職員向けの研修がコロナ禍でできなかった部分があり、久しぶりに再開しましたが、協働に関するイメージがまだまだ足りないと思います。アクションプランでも謳わせていただいています、職員の意識の部分在今后数年にかけて自治協働課としてやっていかなければならないという認識はあり、様々な形で研修を行い、意識改革をしていきたいと考えています。

久会長：総務省も「これからの地方自治体をどういう形に変えていくか」ということで、2040年の自治体問題の研究会をずっとしており、報告書のなかで「なかなかうまく言い方をしているな」と思いましたが、「自治体職員がサービスプロバイダーからプラットフォームビルダーに変わってください」と書いてあります。サービスプロバイダーとは、自分たちがずっとやってきた行政サービスの提供であり、それが今までの市役所の役割でした。しかしこれからはお金がない、それに伴い人件費の削減のために職員の数が減っていくなかで同じような公共サービスが提供できるかという自分たちが提供できる限界を考えていただき、そこでプラットフォームビルダーという考え方が生まれました。つまりみんなで集まり意見交換ができ、そこから協働が生まれるような役割を市役所職員は担ってもらおうという考え方です。おそらく時間がないということは、行政サービスを次々提供しなければいけないので、ますます時間が無くなってきています。そうなれば周りの市民や事業所に「私たちだけではサービスを提供することは難しいです。誰か一緒にやってくれませんか。」とヘルプを出せばいいと思います。そのように呼びかけの場所を作るというのが、すべての場所で必要になってくるかだと思います。そこを参考にさせていただきながら、職員の仕事の改革でもあるということをもう少し強調していただきたいと思います。

また先ほど委員がおっしゃっていただいたように他市でも同じような声を聞いています。介護保険制度がないときはお互いの支え合いができていた部分が、介護保険サービスのなかに取り込まれてしまい、私たちは何をすればいいのかという話でした。逆にその取り組んだ部分を今度は外に出していかないとまわっていかない時が増えてきているのではないかと考えています。そういう意味では自ら提供するサービスと一緒にやっていく協働部分を、どのように組み合わせていくかが今後ますます問われてくるかと思しますので、自治体職員も意識づけをしていただきたいと思います。真面目にサービスをやればやるほどしんどくなっていると思いますが、逆に協働は自分たちの仕事を楽にできるという意識を持っていただくと、考え方がかなり変わってくると思いますので、研修の時にでも意識改革も含めて考えていただければと思います。

5年度の評価をさせていただいていますが、6年度以降のご提案でも結構ですがよろしいでしょうか。また次回以降でも「こういうことができないか。」というアイデアが出ましたら随時出していただければと思っております。

それでは続きまして今年度から始まりました「市民公益活動の支援及び協働促進に関するアクションプランの評価について」事務局から説明をいただきたいと思います。

② 市民公益活動の支援及び協働促進に関するアクションプランの評価について

※資料7・8に基づき事務局説明

久会長：先ほど事務局からご説明頂きましたが少し抽象度が高いので、これから我々なにをすればよいのか、砕けてわかりやすく言って頂ければわかりやすいかなと思います。

事務局：お手元にございますアクションプランにつきましては、第10期懇談会の中で様々なご意見を頂きながら策定を致しました。今年度以降、こちらのアクションプラン並びに施策評価シートを用いて、本市における協働、市民活動について様々なご意見を頂戴したいと考えております。その中で、例えば補助金などの財源支援、人的支援、職員育成、若者支援といった取り組みに対し、ご意見を頂き改定を行いながら進めていきたいと考えております。

久会長：ありがとうございます。資料7アクションプランは名前のとおり、この5年間市役所を中心に何をやりますということが書かれているものです。指針というのは方向性を示している少し抽象度の高いもので、アクションプランはこちら

も抽象度が高いところも多いですが、何をやりますということが書かれてあり、それに対してきちんとできているかを毎年評価しましょうというものです。その評価に使用するのが資料8施策評価シートであり、いわゆる指標が用意されています。今は実績値が埋まっておりませんが、ここに数値が出てきた段階で「ここはなぜ数字が伸びてこないのか」、「ここが伸びているのは、何が功を奏しているのか」といった意見交換をこの懇談会の中でさせて頂ければと思っております。このシートに数字が埋まった段階でお示しして、評価をお願いしたいと思います。

それでは本日予定しておりました案件は以上です。その他が残っておりますが、委員のみなさまから振り返りや情報提供でも構いませんが、何かございませんか。

岡島副会長：先ほどの話題の続きになるのですが、アクションプランにモニタリング指標が書かれてあり、施策評価シートに転記する仕様となっておりますが、この実績値などは例年いつぐらいにでるのか、どのようなスケジュールでこのモニタリングを回していくのか。あるいは、これまでのモニタリングの回し方で、なにか課題などがあれば教えてください。

事務局：懇談会のスケジュールイメージですが、今回は1回目ということで協働について全般的にご説明をさせて頂きました。4年ほど前までは、市民公益活動支援センターを指定管理者制度で運営をしており、その評価を2回目の懇談会のタイミングで行っておりました。市民公益活動支援センターがなくなった時点で協働全般の取組みを評価して頂くことになっております。施策評価シートに記載する実績値についてですが、5月末で令和5年度の決算を締めまして、これから各部署がそれぞれ調査を進め数字が出てくると思います。次回秋ごろに開催する予定の第2回懇談会時には、実績値を載せた状態で施策評価シートをお示しできるかと思しますので、その数字を参照しながら、みなさまから評価を頂きたいと思います。

岡島副会長：秋ごろに行われる第2回の懇談会で、実績値の入ったシートを見ながら議論して進めていくということで理解しました。去年よりも今年、今年よりも来年とよりよい形で進めていきたいという中で、ひとつ申し上げたいのは、本市の市民活動だけではなくて、自分の職場においてもそうですが、PDCAのチェックまではいいのですが、そこから具体的にどうアクションを起こして、PやDに回していくかという矢印がなくなってしまってしまうということがありますので、評価したあと「具体的に来年度はこういうことをしないといけない」

ということを議論できればと期待しております。

事務局：この評価シートについて、上段が定量的にチェックして頂く項目で、中段に一時評価として行政が定性的にどのような評価をしているか、下段が最終評価として委員のみなさまから頂く評価と、項目に対する課題などを1枚にまとめた形式にしておりますので、出てきた課題に対して事務局でも検討しますし、委員のみなさまから意見を頂きながら進めていければと考えております。

岡島副会長：まさしくその通りで、評価シートを作る時に、評価した結果のフォローアップのアクションは何かということを書きちゃんと書くスペースを空けておくと、人間は真面目なので書かないといけないという思いになります。特記事項という表記のものもありますが、そういった標記よりもフォローアップのためのアクションといったものを書く場所を用意することで、だれが、いつ、フォローアップを行うのが共有できると思います。そうすることで翌年、フォローアップがきちんとできたのかチェックできます。あるいは予算がつかなかった、業務が多くてなどの理由でできないことも出てくると思います。課題が見えてきたときはその課題に対してどう対処していくかといったことを明確にすることで、去年より今年、今年より来年とよりよくなっていくと思います。そういった工夫を入れて頂ければと思います。

久会長：宝塚市もすべての小学校区でまちづくり協議会が立ち上がって20年以上経っておりますが、先日小学校区のまちづくり計画をもう一度見直しました。その中で、「地域の中でもPDCAを回さないといけない」という声が上がリ、毎年毎年その前年度の評価をしながら次の年に臨むということを習慣づけしように活動されています。例えば、夏祭りを今までは漫然と企画をして「何千人が来てくれました。よかったね。」で終わっていたところを、「なんのために夏祭りをやっているのか」を見直し、「つながりができる」や、「地域に対する愛着度が増していく」といった目的を持っているのであれば、その成果をしっかり追っていかなければ効果があったかどうか分からないということになりました。そこで、もう一度仕切り直しをして指標を作り、効果があったのかを確かめながら、よりよいものにしていこうというところまで進めています。まちづくり計画をどう作って行くのか、まちづくり計画をどう評価していくのかというガイドラインを懇談会のような場で作成し、手掛かりとして周知してもらっています。そういうところがどんどん増えていけば、うれしいということで情報提供させて頂きました。

先ほどお金の話が出てきましたが、茨木市では商工会議所がまちづくりに熱心

で、中心的な役割も担ってくださっています。2か月に一度、“にぎわいづくり連絡会”という井戸端会議形式の会を開催しています。その中で数年前になりますが、毎回顔を出してくれている福祉団体さんが主催している伝統的な祭りについて、「資金が大変だ」という話になりました。そうすると事業者が「祭りのパンフレットに広告欄を作ってくれたら、資金を出せる」と言ってくれたそうです。早速パンフレットに広告欄を作って商工会議所を中心に事業者さんを回ると協力頂けたということです。それぞれの地域でも地元の企業さんなどに寄付を募るということはされていると思いますが、普段から顔を合わせていると信頼関係も密になってきて、なんとか協力しようという動きが出てきます。世の中にはお金が経費で落とせる方もいる訳ですから、そういう方のお力も借りながら進めていければいいと思います。茨木市では商工会議所が連絡会を設定してくださっていますので、色々な方がつながっていける環境にあります。先日は里親制度を進めている事業者さんがPRをさせて欲しいと連絡会に來られて説明するなど、自由に色々な方が使えるような雰囲気を出してくれています。先ほどプラットフォームビルダーという話をしましたが、気軽に話ができる場所を増やしていくことが必要ですし、市民活動団体ばかりが集まるのではなく、事業者さんも入って頂いて違った立場の方々が協力できる部分を増やして頂ければいろんな形で助け合えると思いますので、期待をしております。

委員D：自身が市内でイベントを企画する時は完全手弁当です。補助金の制度があることも知らなかったです。昨年5月に千代田で駅フェスを開催しましたが、交通整理や警備など色々な方のお力があった時に、飲食店さんには出店料を頂くのですが、イベントのPRプラス協賛を集めるということで、夜な夜な回ってお願いをしたのですが、おっしゃるような関わることで自分たちのPRもできるということで、そのような場が欲しいとおっしゃる事業者さんも結構いらっしゃいます。もちろんそういう方にはステージで3分時間を渡すなど、そういう方々が光を浴びる場所を作ることを大切にしています。その中でも印象的だったのは、千代田まちづくり会さんに交通整理をお願いしたのですが、私たちはお礼を支払うことができなかった。しかしまちづくり会さんの中に歌のうまい方がいらっしゃることがわかり、ミュージシャン仲間のスタッフが伴奏して一曲歌って頂き、非常に盛り上がりました。お金ではない何かを考えることも、企画者のすべきことかと思いました。今後、いろんな様々な方がボランティアを通して関わるのであれば、やりたいことを言える場所などを作って行きたいと改めて思いました。

久会長：毎月定例で集まる場所だけを作っておけば、みんなが顔を合わせることができると思います。茨木市では協働がどんどん進んでおり、昨年 11 月に複合施設“おにクル”ができました。そこには文化ホールが入っており、大ホールにはテレビCMでおなじみの太陽光のゴウダさんがお金を出してくださって、ネーミングライツで“ゴウダホール”という名前がついています。また小ホールは北大阪信用金庫さんがお金を出してくださって“きたしんホール”という名前がついています。商工会議所の専務理事がゴウダさんとお話されたときに、「テレビCMに比べたらむちゃくちゃ安い」とお話されたそうです。また、市民の方がホールを借りるたび、観に来るたびにゴウダという名前をアピールできるということでお金を出してくださいました。つまりお金を出すことをメリットと考えてくれる事業者さんはいっぱいいる訳です。そことうまくつながるというのは、ひとつの手かなと思います。

次回の懇談会では、色々な数値が入った評価シートが示されると思いますので、色々評価をして頂ければと思います。本日予定しておりました案件につきましてはすべて終了しましたので、事務局へお返しします。